

「医療的ケア」委員会視察報告

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
「医療的ケア」委員会

1 目的

乙訓地域に現在整備されておらず、将来的に必要とされている医療的ケアの必要な人が入居できるグループホームを先駆的に建設・運営されている法人を実際に訪ねて、建設に至る経過や建設資金、設計上の工夫、運営上の課題などを聴き、今後、乙訓地域で取り組む時の参考とする。

また、医療的ケアの必要な人を受け入れるための医療型短期入所を京都府南部で初めて取り組まれた病院の現状をみて、利用上の留意点などを聴き取り、その結果を乙訓地域の相談支援事業所や利用者還元するとともに、圏域での医療型短期入所の開設に向けての検討の参考とする。

2 内容

視察日 平成30年8月2日(木)

(1) 社会福祉法人 こもればい 10:30～12:00 参加者10名

- ①生活介護事業所「クローバー」 定員20 登録者22 うち医ケアが必要な人6人
 - ・共同作業所からボランティアの運動で宇治市を動かし、現在の市有地を無償で借り受け、建設費の市独自予算の補助を受けて発足。
 - ・自立支援法により現在の生活介護事業所となる。当日の利用者は20人
看護師は非常勤を含め4名 常時2名以上勤務

- ②グループホーム「ぼかぼか」 定員6人 ショート1人
 - ・看護師は生活介護事業と兼務
 - ・24時間の勤務態勢が組めないため、常時医ケアが必要な人は入居していない。
 - ・居室の仕切りが可動式になっており、必要に応じて、個室・大部屋にすることができる。
 - ・リビングが広くとられており、どこからでも見渡せるような(死角がない)設計、トイレも3カ所設けており、様々な障害に対応できるよう特色を持たせている。
 - ・浴室は広いが、脱衣所が(設計上できなかったが)もう少し広いほうが支援がしやすい。トイレに扇風機、風呂の脱衣所にヒーターと細かい配慮がなされている。

「ぼかぼか」建設関係費用

土地 2,300万円 造成・擁壁1,000万円 補助なし

建物 8,419万円(うち道路側溝等追加工事750万円)

→ 国府補助 2,270万円(ショート分約1,000万円が申請が多くカット)

事業団借入 5,690万円(利子補給有り)

家賃4.5万円×6人×12月×20年=6,480万円のため充分返済可能

自己資金459万円(ただし土地に関する費用3,300万円は別途)

(2) 医療法人八仁会 久御山南病院 13:30～14:30 参加者 17名

- ・ 院長出迎え、看護師長、事務長が事業説明
- ・ 病床数60 本年2月から医療型短期入所施設(空床型2人)を開設
- ・ これまでの実績は、2人が延べ5回の利用で全て日中のみの利用。
- ・ 担当はM医師(小児科・消化器内科のライセンス所持)、初回の面談は外来のない水曜日としたい。
- ・ 利用前に食事等の日常の様子をみるため、看護師、できれば医師が障害事業所・家庭を訪問する。
- ・ 利用に当たっては、山北保健所作成の「ケア情報共有ツール」を相談支援事業所が作成し提出願いたい。また、家族からは病院作成の「短期入所事前情報用紙」を記入・提出願う。
- ・ 元向日が丘療育園の職員が担当する小児リハビリも行っており、短期入所期間の日中の利用が可能。
- ・ 面談から数回の日中利用を体験した後に、宿泊を伴う短期入所の利用に繋げていただきたい。

※ケア情報共有ツールはそれぞれの担当事業所が記入し相談支援事業所がまとめることを想定している。

(3) その他 NPO みっくすはあつの「ゆめはうす」(就B)で昼食、参加者10名

- ・ 元居酒屋の日本家屋を主にトイレを改修しただけで事業所として開設。
- ・ 自主製品で開発中のしそジュースが提供される。
- ・ 通常、毎週金曜日だけ一般にランチ提供、500円(コーヒー付+100円)。
- ・ 調理は元調理人のボランティア、配膳などは利用者、毎回20～30食程度を販売。
- ・ 第2、第4火曜日18:00～「こども食堂」を行っている。